

地域主権時代の県政運営指針（山形県行財政改革推進プラン）の 取組状況（取組実績及び取組計画）について

第1 県民参加・協働による県づくりの推進

1 県民、NPO等との連携・協働

(1) 県民、NPO等との連携・協働の推進

◎ 多様な主体との連携・協働の推進

- ◆ 最上川の水環境の保全など、県民・NPO等の連携による「美しい山形づくり運動」を推進
 - ・ 「身近な川や水辺の健康診断」89グループ(1,106人)参加
 - ・ 「美しい山形クリーンアップ・キャンペーン」49グループ(973人)参加
- ◆ 県民参加の森づくり活動を推進
 - ・ NPO等が取り組む自主的な森づくり活動などの提案を公募し、活動を支援(103団体)
- ◆ NPOと連携した消費者啓発事業（「消費生活草の根コーディネーター」）を通じ、地域における消費者被害防止活動を推進
 - ・ 訪問先1,484箇所、出前講座開催130回(H22.10～)
- ◆ 市町村や子育て支援団体等との協働により子育て家庭等を県民総ぐるみで応援する運動を推進
 - ・ 「山形みんなで子育て応援団」の本格的な活動展開
 - ・ 「やまがた婚活応援団+」による全県的な結婚応援活動の実践
- ◆ NPO等と連携した地域生活助け合いサービスの実施による福祉人材を育成(11法人、20人)
- ◆ 市町村、商工団体、市民団体などが連携する中心市街地活性化のための組織の形成を促し、新たな事業や事業主体を生み出す仕組みづくりを支援
 - ・ 組織的に中心市街地活性化に取り組む市町村数：9市町村
- ◆ 農業や商工業、大学などの多様な関係者が参加した自発的・自律的な観光地域づくり活動を段階に応じて支援(16団体)
- ◆ 食育検定事業（「んまい！山形 農と食の検定」）を通じて食育活動等の担い手を育成(H22.9、H22.11：受検者805名(実人数)、合格者735名)
- ◆ 子育て支援団体(5団体)と公益大により庄内地域子育て応援協議会を組織し、子育て情報のウェブサイト“TOMONI”を開設(H23.3～)

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 幅広い分野において、県民、NPO、ボランティア等地域の多様な主体と県との連携・協働を推進
- ◆ NPO等と連携した東日本大震災被災地に対する復興支援

◎ 連携・協働を進める仕組みづくり

- ◆ ボランティア団体等が行う活動を推進
 - ・ 河川・海岸に係る環境保全・清掃美化活動
県及び市町村との協定により県管理河川・海岸等の環境保全活動を行うボランティア団体 380 団体（H23. 3 末現在）
 - ・ 道路の維持活動（美化清掃活動、歩道除雪）
県との協定により県道の美化清掃活動、歩道除雪を行うボランティア団体 367 団体（H23. 3 末現在）
 - ・ 街路樹、道路標識、信号機、ガードレール、電力柱、電話柱、街路灯等に貼られた違反はり紙の除去活動
県の認定を受け、違反はり紙の除却活動を行うボランティア団体 28 団体（H23. 3 末現在）
- ◆ 「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を支援し、「新しい公共」の拡大と定着を図るため、国の新しい公共支援事業交付金を「やまがた社会貢献基金」で受け入れ（H23. 3：2年間分142百万円）
- ◆ 社会全体で犯罪被害者等支援に取り組むための「山形県犯罪被害者等支援推進計画」を策定（H22. 11）
- ◆ NPO団体と県との意見交換会や施策に関する説明会を開催
(H22. 4、H22. 9)

【平成 23 年度の取組（計画）】

- ◆ 「新しい公共」の担い手となるNPO等の自立的活動を支援し、「新しい公共」の拡大と定着を図るため、NPO等の基盤整備やモデル的取組みを支援する県民参加の県づくり推進事業（新しい公共支援事業）を制度化
- ◆ 河川・海岸に係る環境保全・清掃美化活動等、ボランティア団体等が行う活動を引き続き推進

(2) 担い手となる活動主体の育成・支援

◎ 県民等の公益活動への参加促進

- ◆ 「やまがたNPO活動推進フォーラム」の開催による企業、NPO、行政等の多様な主体が協働していくためのきっかけづくりやマッチングの機会を提供
- ◆ 市町村におけるまちづくり活動のための人材育成や組織形成の取組みをサポートするため、県内の関係大学と県による協議会組織を設置

【平成 23 年度の取組（計画）】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」を活用した多様な協働の取組みへの支援や、「やまがたNPO推進フォーラム」の開催

- ◆ 大学の知見や学生の活力を活かした市町村まちづくり連携協議会の取組み等を通じ、まちづくり活動への住民参加を促進
- ◆ 地域づくり活動に関するアドバイザー派遣等を通じ、地域づくりの取組みを促進

◎ **NPO等の企画・運営能力の向上支援**

- ◆ 地域の中核的な中間支援NPOへのNPOアドバイザーの配置
4地区8名（H23.3末現在）
- ◆ 県内全警察署において、子ども見守り隊リーダー等研修会を開催
（H22.6～12：計15回）
- ◆ 若い世代の参加促進を図るため学生による防犯ボランティア「山形庄内育成チャレンジチーム（略称：山形SICT）／H22.7.14発足」の活動を支援
- ◆ 「公益のふるさと協働フォーラム運営会議」（NPO、庄内広域行政組合と共同運営）による公益活動実践団体等を対象とした各種研修会の開催
（H22.11、H23.2：開催、受講者延べ91名）

【平成23年度の取組（計画）】

- ◆ NPOアドバイザーの配置等により、地域の中核的な中間支援NPOの事務処理能力向上・相談機能の充実を図るとともに、NPOのスキルアップに資する講演会等を開催

◎ **NPO等の連携、中間支援機能の強化**

- ◆ 地域課題の解決に向けた地域の取組みを支援するための中間支援機能を担う「地域活動支援ネットワーク」を設立（H22.7）
- ◆ NPO中間支援組織の全県的なネットワークの構築
（H22.12、H23.1、H23.3：連絡会開催）
- ◆ 「子育てサポートネットワーク協議会」の活動による地域子育て支援ネットワークを強化・充実

【平成23年度の取組（計画）】

- ◆ 「地域活動支援ネットワーク」等による、地域課題の解決に向けた地域の取組を支援するなど、中間支援機能を強化
- ◆ 県内の中間支援組織等による「新しい公共推進協議会」を設置し、NPOを支える基盤整備を推進
- ◆ 県外の先進事例調査を通じ、「子育てサポートネットワーク協議会」会員の資質向上を図るとともに、県内の人材を講師とした企画事業等によりネットワークを充実

2 企業等との連携・協働

(1) 企業等との連携・協働の推進

◎ 政策実現のための参画・協賛、連携の推進

- ◆ コンビニエンスストア等との包括的連携協定締結（地産地消、観光振興、福祉・環境対策、災害対策等）による相互連携の推進
 - ・ コンビニエンスストア等2社と協定締結（H22年度）
- ◆ 企業・森林所有者・県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結や、各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくりや地域活性化を促進（14地区、14社）
- ◆ 山形県地球温暖化防止アクションプログラム「事業所のアクション」参加登録等による企業と連携した地球温暖化防止活動を推進
- ◆ 企業へのワーク・ライフ・バランス実践マニュアルの提供及びワーク・ライフ・バランス・サポートチームの派遣
- ◆ 「山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰制度」を拡充
- ◆ 「男女いきいき・子育て応援宣言企業」の登録拡大 299企業（H23.3末現在）
- ◆ 企業と連携した「やまがた子育て応援パスポート事業」の実施による社会全体で子育てを支援する気運の醸成
 - ・ パスポートカードの発行対象を「妊婦又は未就学児の子どもがいる世帯」から「妊婦又は小学校6年生までの子どもがいる世帯」に拡大
 - ・ 企業が参画しやすい仕組みづくり（「ほのぼの店（子育てに優しいサービスを提供する店舗）」と「とくとく店（割引サービス・特典を提供する店舗）」に区分） 協賛店数3,402店（H23.3末現在）
- ◆ 協力的な企業等を献血サポート団体として認定するとともに、企業の献血活動状況の県ホームページへの掲載等により献血活動を推進 192団体
(H23.3末現在)
- ◆ 「やまがた食産業クラスター協議会」と連携し、県産農林水産物を活用した商品開発、販路拡大等を促進（H22実績：8件）
- ◆ インターンシップや社会人講師の招聘など、企業と連携したキャリア教育を推進
- ◆ 行政機関、タクシー会社等協力団体との連携による、はいかい老人の早期発見活動を推進

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 「事業所のアクション」参加登録等による企業と連携した地球温暖化防止活動を推進
- ◆ ワーク・ライフ・バランスの推進や、「やまがた子育て応援パスポート事業」への協賛等、県全体として推進すべき政策を実現するための企業等の参画・協賛を推進
- ◆ 包括連携協定締結による企業や大学等との緊密な相互連携・協働を推進

◎ 基金等の活用による資金面からの公益活動の支援

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」制度の充実強化によるNPO活動への支援の拡充
寄付額 32,501 千円、助成額 40,441 千円（H22 年度実績）
- ◆ 安心こども基金を活用し、NPOによる地域の実情に応じた創意工夫ある子育て支援活動を支援
 - ・ 妊産婦や子育て家庭を支える地域力向上のための取組みを支援
 - ・ 地域の資源を活かした子どもの遊び場づくりや学習の場づくりの取組みを支援
- ◆ 「やまがた地域産業応援基金」による、地域資源を活用した新商品・新サービスの開発・事業化や地域ニーズに対応した新産業の創出に取り組む企業・NPO法人等に対する支援を実施（新規採択：22件）

【平成 23 年度の取組（計画）】

- ◆ 「やまがた社会貢献基金」制度の充実強化によるNPO活動への支援を継続拡充（助成額 75,833 千円（H23 予算）） ※新しい公共の場づくりのためのモデル事業助成額含み
- ◆ 育児サークル等に「子育てマスターズ」を派遣し、活動のサポートや育児相談を実施
- ◆ 「やまがた地域産業応援基金」による企業・NPO法人等の継続支援

◎ 地域の多様な主体による公共施設等の維持管理の支援

- ◆ 最上川の水環境の保全など、県民・NPO等の連携による「美しい山形づくり運動」を推進
- ◆ NPOや地域のボランティア団体等が行う県民参加の森づくり活動等への支援（103 団体）
- ◆ 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結や、各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくりや地域活性化を促進（14 地区、14 社）
- ◆ ボランティア団体の活動対象となる河川敷等において、支障木伐採等の環境整備を実施する「河川管理アシスト企業」への支援（178 企業（H23.3 末現在））

【平成 23 年度の取組（計画）】

- ◆ NPOや地域のボランティア団体等が行う県民参加の森づくり活動等を支援
- ◆ 企業、森林所有者、県の三者による「やまがた絆の森協定」の締結や、各地域絆の森コンソーシアム設立を通じた森づくりや地域活性化を促進
- ◆ 「河川管理アシスト企業」に対する支援（210 企業（予定））

◎ 産学官連携による研究開発の推進と地域課題解決のための仕組みづくり

- ◆ 産学官連携コーディネータを配置し、有機エレクトロニクス関連産業、医療福祉機器関連産業などを重点分野として、産学官連携による新技術や新製品の開発など、新事業創出のための各種コーディネートを実施

（訪問等による企業等への対応実績：392 件）

- ◆ 山形大学農学部との連携協定（H21.3再締結）に基づく研究連携を推進（H22連携研究ユニット 共同研究活動5課題、研究交流活動3課題。合計8課題）
- ◆ 慶應義塾大学先端生命科学研究soとの連携による共同研究を推進
- ◆ 鶴岡工業高等専門学校との連携協定（H22.12締結）
- ◆ 山形大学医学部との連携協定（H22.12締結）に基づき、地域医療の向上に向け連携を推進（3課題）

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 外部資金を活用し、県内企業と工業技術センター等との共同研究・共同開発を実施するとともに、産学官連携コーディネータ（2名）を配置し、産学官連携による新技術や新製品の開発、新事業創出を促進
- ◆ 山形大学農学部との連携協定(H21.3再締結)に基づく研究連携を継続推進
 - ・ 公開シンポジウムを開催
 - ・ 連携研究ユニットを10課題設置

(2) 民間の能力・ノウハウを活かした県民サービスの提供

- ◆ 指定管理者制度を導入している公の施設（140施設）における適正な管理運営を推進
- ◆ 平成23年度からの指定管理者更新予定の17施設について、指定管理者を指定（H22.10、H23.1）

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 地域の活性化や雇用の確保等に留意しつつ、平成24年度指定管理者更新施設に係る円滑な更新手続きを実施

3 県と市町村との新たな関係

(1) 県と市町村との役割分担と連携の推進

◎ **事務事業の見直し・改善の推進**

- ◆ 役割分担の視点等から、平成23年度予算編成において、事務事業の見直し・改善を実施

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 地域主権改革の国の動向等を踏まえ、役割分担の視点等から、平成24年度予算編成において事務事業の見直し・改善を検討

◎ **役割分担の整理と効果的連携方策の検討**

- ◆ 「国の出先機関改革」に係る国の取組みに関して策定された“アクション・プラン”を受け、市町村と連携した事務処理体制や事務事業の執行方法等について検討

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 情報の収集を図り、事務処理体制や事務事業の執行方法等について検討

(2) 市町村の行財政基盤強化や権限拡大に向けた支援

◎ 広域連携等に向けた自主的な取組みへの支援

- ◆ 定住自立圏の形成等、広域連携に係る市町村への情報提供及び助言
 - ・ 定住自立圏構想に関する研修会等の開催 7回
 - ・ 山形市による定住自立圏構想中心市宣言 (H23. 1)
 - ・ 鶴岡地区医師会健診センターの整備等 (H23. 3)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 地方自治法改正や広域連携等の先駆取組事例の市町村への情報提供

◎ 事務・権限移譲の推進

- ◆ 市町村への事務・権限移譲の推進
 - ・ 平成 22 年 4 月移譲分：16 市町村へ 8 法令 69 事務
 - ・ 平成 23 年 4 月移譲に向けた支援チームの開催 10 回

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 平成 23 年 4 月移譲分：10 市村へ 15 法令 109 事務
- ◆ 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」(いわゆる第 2 次一括法) について、市町村へ情報提供を行うとともに、同法と整合性を図りながら、市町村への権限移譲を拡大

第2 県民視点に立った県政運営の推進

1 県民との対話型県政の推進

(1) 積極的・効果的な県政情報の発信

◎ 政策広報等の積極的实施

- ◆ 県民のあゆみや県政テレビ特別番組の制作・放送（民放4局）など積極的に政策広報を実施（短期アクションプランのテーマごとに施策等を紹介）
 - ・ 医療・福祉・子育て支援……H22年6月放送、県民のあゆみ9月号
 - ・ 地域産業の振興・活性化……H22年7月放送、県民のあゆみ11月号
 - ・ 農林水産業の再生……H22年9月放送、県民のあゆみ7月号
 - ・ 教育・人づくりの充実……H22年11月放送、県民のあゆみ1月号
 - ・ 県土環境の保全・創造・活用……H23年1月放送、県民のあゆみ3月号
 - ・ 四地域の発展方向等……H23年3月放送
- ◆ 「第3次山形県総合発展計画」に関するワークショップの開催やDVDの制作など、身近な広報・普及活動の実施

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 県民のあゆみや県政テレビ特別番組の制作・放送（民放4局）など積極的に政策広報を実施
- ◆ 若者向けに、県から伝えたい情報を掲載したフリーペーパーを毎月発行

◎ インターネット広報の充実

- ◆ 県のホームページをリニューアル（H23.2）
- ◆ 東北芸術工科大学と連携したインターネット放送局配信用動画の制作
 - ・ 平成22年度制作動画本数 8本
- ◆ 山形県の地域資源に関する情報を盛り込んだDVDの制作、インターネットによる動画の配信
 - ・ 平成22年度制作動画本数 22本

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 東北芸術工科大学と連携したインターネット放送局配信用動画の継続制作
- ◆ メールマガジンの特集記事で取り上げる素材などをインターネット放送局でも配信するため動画を制作

◎ 民間とのタイアップ等による広報活動の推進

- ◆ 企業等との包括協定に基づくコンビニエンスストア等へのポスター、パンフレットの配置など、民間とのタイアップ等による県政情報の発信
 - ・ ポスター掲出 18種、パンフレット配置 13種
- ◆ NHK山形放送局、東北公益文科大学と連携し、庄内の催事情報を発信
 - ・ 平成22年度制作本数 31本

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 企業等との包括協定に基づくコンビニエンスストア等へのポスター、パンフレット、フリーペーパーの配置など民間とのタイアップ等による県政情報の継続発信
- ◆ NHK山形放送局、東北公益文科大学と連携し、庄内の催事情報を継続発信

◎ 県外広報活動の強化

- ◆ 広報戦略調整会議の設置等による各部局等と連携した積極的なパブリシティ活動などの展開
- ◆ 県外事務所等を拠点とした県外メディアへの情報発信や、やまがた応援アドバイザーの活用、メールマガジンの配信等を通じた県外広報活動の強化
 - ・ やまがた応援アドバイザーとの意見交換（2回/東京・名古屋）

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 県外事務所等を拠点とする情報発信、特命観光・つや姫大使等の活用やメールマガジンの配信等を通じた県外広報活動を強化

(2) 県民との対話の推進と県民の声の的確な把握

◎ 県民との対話の推進

- ◆ 市町村ミーティング、ほのぼのトークなどについて、県民がより参加しやすい場所、時間帯での開催
 - ・ 市町村ミーティング：12回開催
 - ・ ほのぼのトーク・ほのぼの訪問：24回開催
- ◆ 長寿の方などの経験に裏付けられた意見等を県政運営に反映させるための「知恵袋委員会」の開催
 - ・ 県内4地区5会場（村山2会場）（H22.6～7、H23.2～3）
 - ・ 特定テーマ設定型の意見交換会の開催（置賜、最上）（H22.9～10）
- ◆ 地域住民・団体等の要請に応じて、「第3次山形県総合発展計画」の出張説明会等を実施（H22.4～H23.3、計78回）
- ◆ 県民とのふれあいを重視した地域警察活動
 - ・ 公民館における「出前交番・駐在所」の実施
開催回数 3,863回、来場者数 99,590人
 - ・ 「警察ふれあいポスト」による広聴活動の展開
投函数 189件（開設からH23.3末まで）
内容 警察活動への激励、パトロール強化要望等
 - ・ 「かかりつけお巡りさんホットライン」による地域に密着した活動の展開
利用状況 2,309件（運用開始からH23.3末まで）

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 市町村ミーティング、ほのぼのトーク、知恵袋委員会、出前交番などの開催を通じて、地域住民、若者、女性、高齢者、各種団体・グループ等、幅広い県民各層との直接対話を推進し、効果的に県民の声を把握

◎ インターネットや県政直行便の活用等による県民の声の受け付け

- ◆ 各種媒体を活用して県民の声を受け付け、その対応状況を県のホームページで公表
- ◆ 「新世紀やまがた課題調査」を実施（H22.7：6項目）し、その結果を公表（H22.11）

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ インターネットや「県政直行便」、「県政アンケート調査」等の各種媒体を活用して県民の声を受け付け、その対応状況をホームページで公表

◎ パブリック・コメント、パブリック・インボルブメントの推進

- ◆ 県民にとってわかりやすく参加しやすい意見公募(パブリック・コメント)を推進するため、「パブリック・コメント手続に関する指針」を改正（H23.1）
- ◆ 意見公募(パブリック・コメント)の実施
 - ・ 県ホームページ等で意見を公募 33 案件（意見件数 119 件）
- ◆ 住民参画の推進
 - ・ 「最上川ふるさと総合公園」、「蔵王みはらしの丘ミュージアムパーク」等の整備計画等に関するワークショップの開催
 - ・ 最上地区の高校再編整備に係る地域説明会の開催（H22.5）

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 意見公募(パブリック・コメント)とパブリック・インボルブメントの継続実施

◎ 審議会等委員の幅広い選任

- ◆ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」（H22.3 策定）に基づき、重複及び長期の就任等の見直し、女性委員の積極的起用を推進

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、重複及び長期就任の見直し、女性委員の積極的起用等を継続して推進
- ◆ 「山形県男女共同参画基本計画」（H23.3 策定）に基づく「平成 27 年度末まで女性委員の登用率 50%」という目標達成に向けた年次計画の作成

◎ 県民の声を組織全体で共有する仕組みづくり

- ◆ 県のホームページ「県民の生の声コーナー」、「市町村ミーティング」、「ほのぼのトーク」の更新状況をイントラネットで周知することにより県庁全体で県民の声の共有を推進

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 県のホームページ「県民の生の声コーナー」、「市町村ミーティング」、「ほのぼのトーク」の更新状況をイントラネットで周知し、県庁全体で県民の声の共有を推進

2 県政推進のPDCAサイクルの運営

- ◆ 第3次山形県総合発展計画の着実な推進を図るPDCAサイクルの運営
 - ・ 「平成 22 年度部局運営プログラム」の策定 (H22. 4)
 - ・ 「平成 22 年度県政推進プログラム」の公表 (H22. 5)
 - ・ 「平成 23 年度県政運営の基本的考え方」の決定・公表 (H22. 10)
 - ・ 「平成 22 年度部局運営プログラム」の評価・検証 (H23. 3)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 重点施策に係る事業計画とその目標を設定した「部局運営プログラム」と部局を横断する総合的な視点で整理した「県政推進プログラム」の策定・公表及びその評価・検証の実施

3 県政運営の透明性の確保

(1) 情報公開等の推進

◎ 部局等における情報公開・提供の推進

- ◆ 報道監会議の開催などによる情報提供の充実
- ◆ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進
- ◆ 総合支庁の保存文書のデータベース化
- ◆ 県政運営の基本情報となる統計調査の着実な実施と適時適切な公表
- ◆ 危機管理に関する情報（新型インフルエンザの発生状況や口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の防疫に関する情報等）の迅速かつ的確な提供
- ◆ 県立高等学校入学者選抜における受検者の個人情報（学力検査の教科別得点）の提供手続きの簡素化

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 行政情報センターや総合支庁等の情報公開窓口における行政情報の迅速かつ的確な提供の推進
- ◆ 保存文書データベースの公開(年度内実施予定)
- ◆ 引き続き、危機管理に関する情報の迅速かつ的確な提供を推進

◎ **公共事業評価システムの充実**

- ◆ 農林水産部公共事業について、事後評価の新たな評価方法を決定し、試行的に運用
- ◆ 公共事業の事業計画から事業完了後の維持管理までの各段階における総合的な事業評価システムを推進

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 公共事業の事業計画から事業完了後の維持管理までの各段階における総合的な事業評価システムを推進
- ◆ 農林水産部の公共事業について、事後評価の試行的な運用を継続
- ◆ 県土整備部で事業継続中の 25 事業について、公共事業評価システムによる事業中評価を実施

◎ **分かりやすい決算情報の提供**

- ◆ 平成 21 年度財務諸表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の総務省基準モデルによる公表（H22. 10）

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 県民により分かりやすい財務諸表とするための分析の充実

(2) 個人情報保護制度の適正な運用

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修、県内 4 ブロックでの担当職員研修会の開催により情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底
 - ・ 県内 4 ブロックでの研修会の開催（H22. 5～6）
 - ・ 新採職員研修における講義の実施（H22. 10）
 - ・ 全庁的に個人情報取扱事務管理状況の総点検の実施（H22. 11）
- ◆ 要請に応じて、県民を対象とした制度説明会を開催
 - ・ 消防学校初任科研修、中級幹部科研修において講義を実施（H22. 6～7）

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 新規採用職員を対象とした研修、県内 4 ブロックでの担当職員研修会の開催により情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を徹底
- ◆ 要請に応じて、県民を対象とした制度説明会を開催

4 県民経済の発展に寄与する公共調達制度の改善・運用等

(1) 入札契約制度の改善等

◎ 建設工事等に係る入札契約制度の改善

- ◆ 公共調達評議委員会による制度改善に関する調査審議を踏まえ、状況に応じた弾力的な制度改善を推進

【地域の景気・雇用に配慮した不断の改善実施】

- ①新たな「過度な低価格入札の抑止策」の導入 (H22. 5)
- ②総合評価落札方式の拡充 (H22. 4)
- ③「予定価格の事後公表」の試行継続 (H22. 4～)
- ④応札可能業者数を原則 20 者以上とする取扱いに関する緩和措置の試行継続等 (H22. 4～)
- ⑤入札参加要件としての「施工実績要件」に関する緩和措置の試行継続等 (H22. 4～)
- ⑥地域技術力増進事業の検証継続 (H22. 4～)
- ⑦共同設計方式の試行継続 (H22. 4～)
- ⑧受発注者間双務性の向上 (H22. 4～)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 技術と経営に優れた地域の建設業者が将来にわたって本県の地域経済・社会を支え、県民の安全・安心が確保されるよう不断の改善を実施
 - ①土木一式工事における規模別発注基準の見直し
 - ②低入札価格調査制度の見直し
 - ③総合評価落札方式の拡充
 - ④「予定価格の事後公表」の試行継続
 - ⑤応札可能業者数を原則 20 者以上とする取扱いに関する緩和措置の試行継続等
 - ⑥入札参加要件としての「施工実績要件」に関する緩和措置の試行継続等
 - ⑦地域技術力増進事業の検証継続
 - ⑧共同設計方式の試行継続
 - ⑨受発注者間双務性の向上

◎ 物品購入等に係る入札契約制度運用の改善

- ◆ 「物品調達等に係る地元企業への受注機会の拡大等に関する方針」(H21. 12 決定)に基づき、少額な物品の購入、印刷物の製造請負及び業務委託について地元企業へ発注する等の取組みを実施 (H22. 4)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 各所属・職員一人ひとりの意識を高める運動の展開 (重点取組月間の設定、各所属長の点検、目標の設定等)

◎ 山形県産品愛用運動の展開

- ◆ 県内外への情報発信と県経済の活性化を図るため、山形県産品愛用運動推進協議会を設立するとともに、キックオフイベントを開催（H22.11）する等、県民への啓発運動及び県産品のPRを展開
- ◆ 県産米を使用した米粉製品の普及・啓発を図るための全県的な推進組織「やまがた米っ粉クラブ」の設立（H23.1）、キックオフイベントの開催（H23.2）

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 県産品を県民に広くPRし、県産品の愛用(購入)を促進することにより、消費拡大を通じて地域経済の活性化を目指す県民運動を展開

(2) 指定管理者制度の効果的な運用

- ◆ 管理運営業務の履行状況に係るモニタリング、雇用状況の確認等も含めた管理運営に係る検証・評価システムを検討
- ◆ ホームページ等を活用し、管理運営状況等を情報公開

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 管理運営業務の履行状況に係るモニタリング、管理運営に係る検証・評価の実施を徹底
- ◆ 管理運営状況の検証結果をホームページ等を活用して積極的に公開し、指定管理者制度の効果的な運用を推進

第3 自主性・自立性の高い県政運営を支える基盤づくり

1 県民のための県庁の推進

(1) 自ら考え、行動する職員の育成

◎ 職員の意識改革

- ◆ 職員同士の対話を基調として、組織目標を共有しながら、“職員が生き生きと働ける風通しの良い職場”づくりを推進し、時間外勤務の縮減に向けた取組みを重点的に実施

【各部局等における主体的な取組みの例】

- ・ 定期的なミーティングにより、情報を共有し効率的に業務を実施
- ・ 既存資料の活用や会議シナリオの簡略化など資料作成を省力化
- ・ 部局ごとに一斉退庁日を設定

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 職員同士の対話を基調として、組織目標を共有しながら、“職員が生き生きと働ける風通しの良い職場”づくりを推進

◎ 県民視点に立ち自律的に行動できる人材の育成

- ◆ 新たな政策課題に対応する資質の向上や能力の育成に重点を置いた職員育成センター研修の充実強化

- ・ 平成21年度に策定された「第3次山形県総合発展計画」及び「地域主権時代の県政運営指針」の講義を若年階層を中心に実施
- ・ 地域が必要とする施策を的確に実現できる能力を身に付ける「政策形成能力養成講座」や、県政運営の次代を担う若手職員の育成を図る「政策人材育成・交流研修」を拡充実施

- ◆ 効率的な部局研修の実施とOJTを推進していくため、部局研修等連絡調整会議や職場支援研修を実施し、職場等と職員育成センターとの連携を強化

- ・ 各部局が独自に実施する研修に対し、職員育成センターが研修の企画や講師派遣などの支援を行う「職場支援研修」を実施 6件

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 県民視点に立ち、常に問題意識を持って、主体的に考え行動する職員を育成するため、現場体験型の研修やマネジメント能力の向上を図る研修を充実強化

- ◆ 地域が抱える課題を認識し、県民ニーズに迅速かつ的確に対応できる能力を育成するため、市町村及び民間との協働研修や政策形成能力の向上を図る研修を充実強化

- ◆ 効率的・効果的な研修を推進するため、部局や職場等との連携のもと、部局研修やOJTを積極的に支援

(2) 職員の能力を最大限に引き出す組織の構築と人事管理の推進

◎ 実効性ある課室体制のあり方の検討

- ◆ 円滑な組織マネジメントの推進や職員同士の連携を図る観点も含め、大規模課の体制を見直し、実効性を伴った課室体制に移行

- ・ 東北中央道の整備推進体制を強化するため、道路課内の高速道路整備推進室を『高速道路整備推進課』に改組

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 課室の規模を含め、個々の業務の性質に応じた組織のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に設計

◎ 職員の士気を高める人事管理

- ◆ 人事評価の実施などにより、職員の公務に対する意欲や能力を高める人事管理の推進

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 職員の公務に対する意欲や能力を高め、組織内のコミュニケーションの活性化に向けて、引き続き、人事評価制度の改善を図りながら取組みを推進

◎ 女性職員の積極的登用

- ◆ 適材適所の人材配置を基本とした積極的な女性登用

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 女性職員の活躍の場のさらなる拡大に向けて検討

(3) 活力溢れる県づくりを進める簡素で効率的な組織機構の実現

① 活力溢れる山形づくりを推進するための組織体制の整備

- ◆ 「平成23年度県政運営の基本的考え方」で示した施策の展開方向に沿って、現下の行政課題や新たな政策課題に的確に対応し、「活力溢れる山形づくり」を進めるための組織機構の改正を実施

【主な組織改編の例】

- ・ 県政全体に係る政策課題や地域振興に関する企画調整機能を強化するため、『企画振興部』を新設
- ・ “医師確保対策”と“看護師確保対策”を一体的かつ総合的に推進するため、地域医療対策課に『医師・看護師確保対策室』を新設
- ・ 「山形つや姫」の全国ブランド定着を図るとともに、「山形つや姫」を牽引役として県産米全体のブランド化を推進するため、『県産米ブランド推進課』を新設

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 活力溢れる山形づくりに向けた組織体制のあり方を検討し、次年度の組織体制を的確に設計

② 現場を重視し、地域課題に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備

- ◆ 現場重視の視点から、地域課題に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備・見直しを検討
- ◆ 港湾事務所を本庁県土整備部に移管

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 引き続き、地域課題に対応できる効果的・効率的な組織体制の整備・見直しを検討

③ 県民サービスを確保していくための組織体制や組織運営のあり方の検討

- ◆ 業務の必要性や集約化等の検証を行いながら、必要十分な県民サービスの提供体制を確保していく視点から、組織体制や組織運営のあり方を検討
(行政支出点検・行政改革推進委員会における検証・検討を通じた「出先機関の『見直しの方向性』について」の提示)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 「出先機関の『見直しの方向性』について」を踏まえ、見直しの方針を検討
- ◆ 引き続き、検証及び検討を行いながら、可能なものから随時実施

④ 簡素で効率的な組織体制を目指した不断の見直し

- ◆ 簡素で効率的な組織体制の整備にも留意しながら、組織機構の改正を実施
・ 庶務部門の統合や、係・担当の再編など効率的な業務執行体制を整備

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 簡素で効率的な組織体制のあり方を検討し、次年度組織体制を的確に設計

⑤ 適正な定員管理

- ◆ 指針等の方針を踏まえ、適正な定員管理を推進
・ 簡素で効率的な組織体制を整備する中で、知事部局における平成 23 年度当初の職員数を前年度より 49 名削減 (H22 当初 : 4,308 名→H23 当初 : 4,259 名)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 指針等の方針を踏まえ、新しい行政需要等にも弾力的かつ的確に対応しながら組織や仕事の見直しにより職員数を削減する等、適正な定員管理を推進

(4) 行政事務の簡素・効率化の推進

◎ 総務事務の効率化

- ◆ 職員用情報系パソコンを利用した発生源入力及び電子決裁を可能とする総務事務システムを稼動 (H22.4)
- ◆ 職員の給与、福利厚生等に係る総務事務の集中処理を実施 (H22.4)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 総務事務システム運用による定型的業務処理の効率化の推進

◎ 情報システムの全体最適化

- ◆ ハードウェア・ソフトウェアの共通利用の推進による情報システムの構築（4システム）
- ◆ 全体最適化の具体的推進に資するためのガイドラインの作成

【平成 23 年度の取組（計画）】

- ◆ ハードウェア・ソフトウェアの共通利用の推進による情報システムの構築
- ◆ 情報システム開発・運用ガイドラインの適用及び職員への研修の実施

◎ 公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）の拡充

- ◆ 電子入札システム更新に向けた基本設計の実施
- ◆ 電子納品の運用拡大
- ◆ 情報共有システム構築に向けた隣県や全国的な情報収集

【平成 23 年度の取組（計画）】

- ◆ 電子入札システム再構築に係る開発業務の実施
- ◆ 電子納品の運用拡充
- ◆ 情報共有システムの隣県や全国的な情報収集の継続

◎ 内部管理事務の改善

- ◆ 総合支庁の保存文書のデータベース化
- ◆ 平成 14 年度以前の県公報のデジタルデータ化
- ◆ 公文書管理支援システムの構築

【平成 23 年度の取組（計画）】

- ◆ 保存文書のデータベースの公開
- ◆ 平成 14 年度以前の県公報のデジタルデータの公開
- ◆ 公文書管理支援システムの構築（年度内稼動予定）

（5）確実に適正な事務執行の確保

- ◆ 確実に適正な事務処理を図るため、関係法令及び通知等の遵守を徹底
- ◆ 物品購入事務の点検等を重点とした会計事務の指導及び検査を実施
89 課・公所

【平成 23 年度の取組（計画）】

- ◆ 確実に適正な事務執行の確保に向け、関係法令の遵守の徹底と不適正な事務処理等の防止に向けた改善策等の取組みを組織的に推進
- ◆ 関係法令、通知等の所属長への周知徹底や新任所属出納職員研修会の実施
- ◆ 収入、支出及び物品等に関する会計事務の指導検査の実施

2 持続可能な財政基盤の確立

(1) 健全財政の確立

① 自主財源の確保

◎ 県税収入の確保

- ◆ 山形県地方税徴収対策本部や各地域協議会による研修会の開催、市町村への助言、市町村との共同催告・共同徴収等の実施
- ◆ 個人県民税の徴収率向上を図るため、事業主への啓発など給与所得者に係る特別徴収の徹底
- ◆ 「納税推進強調月間」における自主納税の推進及び広報・啓発活動の強化
(H22.11～12)
- ◆ 「滞納整理強調月間」における集中的な滞納整理の実施 (H22.7～9)
- ◆ 自動車のタイヤロックをはじめとした動産の差押えやインターネット公売等を実施
- ◆ 自動車税等のコンビニエンスストア納税 (H22 導入) の周知
 - ・ 平成 22 年度自動車税の納期内納付率
納付台数：71.26% (H21：69.64%)
納付税額：68.82% (H21：67.46%)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 県税収入を確実に確保するため、「納税推進強調月間」や「滞納整理強調月間」等の県独自の徴収対策を実施するとともに、山形県地方税徴収対策本部事業を推進し、市町村との連携を強化するほか、コンビニ収納の利用促進に向けた周知を徹底

◎ 未収金対策の強化

- ◆ 債権管理・回収強化期間 (H22.12) の設定による重点的な取組み
- ◆ 債務者調査の実施及び回収可能債権に対する督促・回収
- ◆ ノウハウを有する専門職員の配置及び弁護士による法律相談の実施

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 平成 23 年度目標の設定による未収金対策の推進

◎ 企業広告の拡大等新たな収入源の確保

- ◆ 広報媒体等への企業広告の掲載の実施

媒 体	広告期間等	広告料収入
県庁舎 (エレベーターホールほか)	H22.2.15～H23.3.31	1,174 千円
県ホームページ	H22.4.1～H23.3.31	2,560 千円
広報誌「県民のあゆみ」	H22年7月号～H23年5月号	5,800 千円
山形県職員録 (H22.5.1 現在版)	H22.6 発行	90 千円
自動車税納税通知書封筒	H23.5 (約 34 万枚)	500 千円
事務用共通封筒	広告入り封筒の受領 3 万枚	

- ◆ 山形県総合運動公園陸上競技場について、ネーミングライツ（命名権）の継続実施（2期目/H22.4.1～）
 - ・ 契約金額：22,050千円/年（契約期間：2年11ヵ月間）
- ◆ 中山公園野球場（山形県野球場）のネーミングライツの契約期間満了に伴う平成23年度以降（第2期）の命名権を取得するスポンサー企業（命名権者）を募集し、決定（H23.3）
 - ・ 契約金額：4,200千円/年（契約期間：3年間）
- ◆ 自動販売機の設置に係る一般競争入札の導入等
 - ・ 平成23年3月入札 37台（12施設）
 - ・ 平成23年度貸付料収入 11,710千円

【平成23年度の取組（計画）】

- ◆ 広報媒体等への企業広告の掲載の実施

媒 体	広告期間等	広告料収入
県ホームページ	H23.4.1～H24.3.31	2,400千円
広報誌「県民のあゆみ」	H23年7月号～H24年5月号	6,540千円
県庁舎（エレベーターホールほか）	H23.4.1～H24.3.31	2,310千円

- ◆ 自動販売機の入札制度導入による貸付
 - ・ 平成22年度の入札結果を含めて制度の周知
 - ・ 制度導入が可能な施設について順次拡大

◎ **受益者負担の適正化**

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成23年度予算編成において使用料及び手数料の見直しを実施
 - ・ 新設13件、改定7件

【平成23年度の取組（計画）】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応等のため、平成24年度予算編成において使用料及び手数料の見直しを実施

◎ **遊休財産の売却促進**

- ◆ 平成22年度の売却実績 約4億8,000万円
 [山形県財政の中期展望（H22.2月策定）の目標額 3億円]

【平成23年度の取組（計画）】

- ◆ 県有財産の売却・有効活用 目標額3億円
 [山形県財政の中期展望（H23.2月策定）の目標額 3億円]

② **徹底した歳出の見直しと一層の選択と集中**

◎ **事務事業の見直し・改善と未来への礎への重点配分**

- ◆ 各部局の担当職員の自主的な事務事業の見直し改善の提案等を予算編成に活かすための仕組みを構築（H22.8）

- ◆ 平成23年度予算編成方針において、自由な発想による事業の再構築を進めるとともに、将来の県勢発展を支える重要な土台や布石になるような分野に重点的に予算配分ができるよう、現計予算を上回る要求を可能とする仕組みを継続

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 「山形県財政の中期展望」に示す財源不足額への対応や予算の重点配分を可能とする等のため、平成24年度予算編成において事務事業の見直し・改善等を実施
- ◆ 部局長のマネジメントが発揮されるよう、事務事業の見直し・改善のスキームを改善し、より効果的に推進

◎ 行政経費の節減、効率化の徹底

- ◆ 月例給及び期末・勤勉手当の引下げを内容とする平成22年人事委員会勧告を完全実施（一般会計：▲14億円）
- ◆ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」（H22.3策定）に基づき、審議会等の簡素合理化を推進
- ◆ 県庁舎の契約電力引き下げによる電気料金の削減、不要蛍光灯の間引き、省エネ電球(LED)への交換及び照明設備の適正な使用による電気使用量節減の推進
- ◆ 節水器具の取り付けによる水道使用量節減の推進
- ◆ 環境保全率先実行計画に基づき、職員研修や夏季・冬季のエコオフィス運動などにより省エネルギーの取組みを推進

【平成23年度の取組(計画)】

- ◆ 職員一人ひとりのコスト意識を徹底し、組織をあげて、様々な手法により行政経費の節減・効率化の取組みを徹底
 - ・ 「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき、審議会等の簡素合理化を推進
 - ・ 引き続き、県庁内の電気機器・照明設備の適正な使用とエネルギー消費の効率化の推進
 - ・ 省エネ型器具等への交換による電気・水道の使用量節減の推進
 - ・ 環境保全率先実行計画に基づき、引き続き職員研修や夏季・冬季のエコオフィス運動などにより省エネルギー、省資源化の取組みを推進するとともに、新たな環境保全率先実行計画を策定
 - ・ 施設設備の適切なエネルギー管理の実施によりエネルギー使用の合理化を推進

◎ 行政委員会の委員報酬の検討・見直し

- ◆ 各行政委員会等の委員の勤務実態や行政支出点検・行政改革推進委員会での意見等を踏まえ、月額支給から原則として日額支給に見直し（H23.4～）

◎ 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減

◆ 長寿命化計画の策定及び対策工事等を実施

- ・ 農業水利施設：計画策定（30施設）、対策工事（17施設）の実施
- ・ 漁港施設：機能保全計画の策定（4漁港）
- ・ 橋梁：点検（534橋）、計画策定（574橋）、対策工事（139橋）の実施
- ・ 舗装：調査・計画策定
- ・ 下水道施設：調査計画策定（4処理場）、対策工事（沈砂池の改築等）
- ・ 水門等河川管理施設：点検・計画策定（1施設）
- ・ 港湾施設：点検・計画策定（30施設）
- ・ 都市公園施設：山形県総合運動公園等の施設の修繕等

【平成23年度の取組（計画）】

◆ 長寿命化対策工事の実施

- ・ 農業水利施設：計画策定（54施設）、対策工事（42施設）の実施
- ・ 漁港施設：機能保全計画の策定（1漁港）、対策工事（2施設）
- ・ 橋梁：点検（332橋）、計画策定（535橋）、対策工事（140橋）の実施
- ・ 水門等河川管理施設：補修等の実施（17施設）
- ・ 砂防関係施設：機能保全計画の策定
- ・ 港湾施設：点検・計画策定（28施設）
- ・ 都市公園施設：対策工事（1公園＋1緩衝緑地）の実施

◎ 公共工事コストの改善

- ◆ 山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラムに基づき、コストと品質の両面を重視した取組みを推進
- ◆ 創意工夫事例集を更新し、発表会を通じて取組みの普及と技術力向上を推進
- ◆ 技術力を評価する入札契約方式（総合評価落札方式）の拡充

【平成23年度の取組（計画）】

- ◆ 山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラムに基づくコストと品質の両面を重視した取組みを行い、投資に対し最も価値の高いサービスを提供するVFM（Value For Money）の最大化を推進
- ◆ 山形県公共工事コスト縮減・品質向上プログラムの周知

（2）企業局における経営改善の推進

- ◆ 安全、安心なサービス提供のための経営基盤の強化
 - ・ 酒田工業用水道施設の耐震化の推進
事業進捗率 52.2%（H22.3）→ 60%（H23.3）
 - ・ 新野川第一発電所の運転開始（H22.6）
 - ・ 内部資金の活用による金利負担の軽減

- ◆ 低炭素社会の実現に貢献する取組みの推進
 - ・ 鶴岡市大鳥池におけるマイクロ水力発電等の実証試験の実施

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 酒田工業用水道施設の耐震化の推進
- ◆ 平田浄水場小水力発電設備設置事業の推進

(3) 病院事業局における経営改善の推進

- ◆ 「山形県立病院改革プラン」に基づき、引き続き経営効率化に向けた取組みを推進
- ◆ 評価と実践を意識した全員参画型経営の定着に向けた B S C (※) によるアクションプランの策定・実行
 - ※ B S C (Balanced Score Card) : 企業業績を①財務、②顧客、③内部プロセス、④学習と成長の 4 つの視点から経営戦略を構築し実行・評価する経営管理手法
- ◆ 中央病院に設置した総合周産期母子医療センターの運営体制の確立及び鶴岡病院改築整備事業の推進
- ◆ 各県立病院に係る診療材料調達業務の外部委託の継続 (H22. 4～)
- ◆ 未収金回収業務の一部の外部委託の継続 (H22. 4～)

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 「山形県立病院改革プラン」に基づき、引き続き経営効率化に向けた取組みを推進
 - ・ D P C (診療報酬包括支払制度) への対応促進
 - ・ 中央病院への電子カルテの導入
- ◆ 評価と実践を意識した全員参加型経営の定着に向けた B S C によるアクションプランの策定・実行
- ◆ 中央病院に設置した総合周産期母子医療センターの機能強化 (新生児用ドクターカーの本格運用、G C U (新生児成育治療室) の増床) 及び適切な運営体制の確立並びに鶴岡病院改築整備事業の推進
- ◆ 未収金対策の推進
 - ・ 発生防止に向けた取組みの強化
 - ・ 回収業務の一部の外部委託の継続

(4) 公社等の見直し

◎ 「公社等の見直し計画(工程表)」の着実な実施

- ◆ 「公社等の見直し計画(工程表)」について、公社等の平成 21 年度決算による達成状況の確認及び見直し計画の更新等、各部局における進行管理を徹底

【平成 23 年度の取組(計画)】

- ◆ 引き続き、決算による達成状況の確認及び見直し計画の更新等、各部局における進行管理を徹底

◎ 不断の見直し

- ◆ 公社等への補助金・委託料の支出などについて、各部局における不断の見直しを推進

【平成 23 年度 of 取組 (計画)】

- ◆ 引き続き、各部局における不断の見直しを推進

◎ 公社等に関する指導等

- ◆ 「公社等 of 見直し計画 (工程表)」 of 概要について第三者委員会へ報告
- ◆ 出資目的に立って of 見直しや公益法人制度改革へ of 適切な対応を推進
- ◆ 公社等 of 決算内容、見直し計画について情報公開を推進

【平成 23 年度 of 取組 (計画)】

- ◆ 引き続き、上記見直し計画 of 概要について、第三者委員会に報告するとともに、県ホームページで公表するなど、出資者としての県 of マネジメントを着実に実施
- ◆ 出資目的に立って of 見直しや公益法人制度改革へ of 適切な対応を推進